

新秋古今和歌集上卷

松田武夫著

新釈古今和歌集 上卷

風間書房



昭和43年 3月10日 印刷
昭和43年 3月15日 発行

新釈古今和歌集上巻

定価 八、八〇〇円

著者 松田 武夫

発行者 風間 歳次郎

印刷者 中内 佐光

発行所

株式会社
風間書房

東京都千代田区神田神保町一の三四
電話東京(三三)五七二九番
振替 東京 一八五三番

(晚印刷・有朋製本)

緒言

古今集は、平安末期以来今日に至るまで、研究・注解をほとんどされた重要古典であるが、その全注に至っては、ごく稀れで、今日、一般に普及し活用されているものは、僅かに、金子元臣著「古今和歌集評釈」(明治四十一年初版、昭和二年改版)、窪田空穂著「古今和歌集評釈」(昭和十三年刊)を数えるに過ぎない。窪田氏の評釈の上梓以来三十年、その間、一つの全注の出版をも見ないのは、不思議な現象である。古今集の研究は日々に進展し、学校教育の教材にも採用され、万葉・新古今両集と共に、古典詩歌集の代表的位置を確保している。今後も、古今集は、わが国の古典文学愛好者によって、研究もされ、鑑賞も繰り返し行なわれるであらう。

古今集の研究に志して以来三十有八年、その間、折にふれ時に当って、研究・解釈・鑑賞の面で、諸種の所見を公表して来たが、輒近、「古今集の構造に関する研究」の一書を公刊した。本書において、古今集全巻の組織構造の実態を究明し、古今集における和歌一首は、その作者の感懷を詠述したものであると同時に、編纂者の判断理解をも共に背負っている事実を明らかにした。こうした研究は、皆て無かつた研究であるが、その結果、古今集の歌一首の正しい解釈は、古今集の組織構造下に位置せしめた状態において理解すべきである——という結論に到達した。そこで、このような新しい学説に立脚し、古今集全体の正しい解釈を試みざるを得ない事態に立ち至った。

これが、本書の公刊を思い立たせた動機である。だから、なにかなく古今集の全注を志したのではない。拙著「古

今集の構造に関する研究」の学理を、注釈書の形で、再び確かめようとするのが、主たる目的であるが、それは同時に、古今集の歌一首々々を、従来よりも、より正しく、より興味深く、味読することに役立つものである。

本書は、このように、新しい学説を踏まえて書かれた注釈書であるから、その仕組みにおいて、在来の注釈書とは異なるものがある。仮名・真名両序において、段落に区切って注解を施したが、その段落設定の仕方は、すべて構造的論の論拠に従ってなされた。又、本文も、構造的論上のいわゆる「主題」と呼ばれる組織単位によって、グループ別したり、その他、各巻に存在する構造的上の区分によって区切り、各歌の注釈をなすと共に、当該構造的上の説明をも加える用意を忘れなかった。

構造的論を基底にした注釈書とはいえ、古今集の内容をなすものは、一首々々の和歌であることには変りないので、本書を成すに当り、指向する中心は、一首の「通釈」「語釈」「評」といった、注釈書には不可欠な点に置かれたこと勿論であるが、正しい理解に導くための「文法」、並びに古人先人の注解への回顧考察も、必須な条件と考え、特に選んだ「古注」から、その本文の一部を掲げ、理解を徹底させる資料に供した。

本書（上巻）は、以上の趣旨に賛同し、欣然、この注釈事業に参加された、奥田勲・奥田祥子・小町谷照彦・島田良二・田中喜美春・田中新一・中田亮・橋本健諸氏の分担執筆により、まず本文原稿を作成、著者の加除訂正の後、解説をも添え、成稿を得るに至った。もし、これら熱心で有為な研究者の協力が得られなかったらば、これほど迅速に、本書の公刊を見ることはできなかったであらう。附記して感謝の微意を表する所以である。

凡 例

- 一、本書は、拙著「古今集の構造に関する研究」の趣旨を、注釈書の形において、具体化したものである。
- 一、本書の本文は、梅沢彦太郎氏蔵一条家相伝本をもとに、同氏蔵嘉禎本と、島津家旧蔵伝藤原良経筆本とを参照した。

一、本書においては、各歌の後に、順次、「通釈」「語釈」「古注」「評」の項目を設け、解釈・鑑賞などの正確を期した。「通釈」は、研究の結果、最も妥当と思われるものを掲げ、諸説の存するものについては、「語釈」「評」等の項において詳細検討した。「語釈」では、主として難解な語句と、基本的な文法について記述し、特に注意すべき文法的事項は、「文法」の項を特設し、そこで詳述した。

一、「古注」の項においては、古今集の主要な古注のうち、特に、随昭注古今集・毘沙門堂旧蔵古今集注・古今童蒙抄・古今榮雅抄等を、又、近世以降の注釈書としては、古今余材抄(梨沙)、古今和歌集打聴(賀茂真淵)・古今和歌集遠鏡(空唐長)・古今和歌集正義(川岸樹)・古今和歌集新釈(藤井高尚)・古今集直伝解(富樫広盛)などを取り上げた。そのうち、殊に解釈上参考となり得るものとして、随昭注・毘沙門堂注・余材抄・打聴・遠鏡・正義・直伝解などの説は頻繁に列挙した。直伝解(享本)の所載は、所蔵者島田良二氏の好意に依った。以上の古注以外にも、参照すべき必要を認めた場合には、ままこれを引用したが、それらの書名は、慣習に従い、略称を用いた。ただ、本書の

凡 例

書名を、「新釈古今和歌集」としたので、高尙の「古今和歌集新釈」は、「高尙」と著者名で呼び、混同を避けた。

又、古今集直伝解は、写本のみで伝わる珍しい本で、書名よりは著者名の方がわかり易いので、「広蔭」の略号を用いた。

一、「評」の項においては、「語釈」の説明でなお不十分な箇所、和歌一首についての鑑賞批評。古注や、金子・窪田両氏の評釈その他最近の注解諸説に対する批判検討をなし、加えて、構造的立場による見解をも述べた。

一、和歌の頭には、国歌大観の番号を附し、索引に便ならしめた。又、注釈書の性質上、和歌本文を、読み易く見易くするため、各句の切れ目に間隔を置き、漢字を適当に当て、仮名遣を正し、詞書には、句読点を附した。

一、下巻の巻末には、初句索引・重要語句索引・人名索引・作者略伝などを掲載した。

目次

緒	言	一
凡	例	三
解	説	七
	古今集の認識	九
	古今集の成立	一〇
	古今集の編纂	一五
	古今集の成立年次	一八
	古今集の構造	三三
	古今集の内容	四三
	古今集の歌風	四七
	古今集注釈史の概要	五
本	文	六一

目次

假名序	一四
卷第一 春歌上	一四
卷第二 春歌下	四七
卷第三 夏歌	三三
卷第四 秋歌上	六九
卷第五 秋歌下	五九
卷第六 冬歌	六九
卷第七 賀歌	六三
卷第八 離別歌	七三
卷第九 屬旅歌	七五
卷第十 物名	八〇

解

說

解 説

古今集の認識

古今集は、平安時代の初頭を飾る勅撰和歌集として、日本文学史の上に確乎たる位置を占める古典である。日本文学史上に位置を与えられている以上、古今集は、文学作品として誰もがこれを認めていることになる。これを、もし作品でないとするならば、万葉集以下日本文学史の上に名をつらねるすべての歌集も、ひとしなみに、作品たるの性質を喪失するのであらうし、後世の連歌・俳諧の諸作品においても亦、作品的性質を否定する結果を招くであらう。従つて、古今集は、一つの文学作品であることには間違いない。

しからば、古今集は、文学作品たるにふさわしい諸条件を具えているであらうか。こうした観点から古今集を見ると、古今集には古今集を文学作品たらしめる二つの主要な条件が存在する。その一つは、古今集を成り立たせる千百首の和歌そのものの文学性であり、他の一つは、これらの和歌を選択集合し、全体に秩序を与えた撰者の編集意識と編集技術とである。古今集を構成する和歌そのものが、文芸性に劣る拙作ばかりであるとすれば、作品たるの価値を失う結果をもたらすであらうし、撰者の編集意識乃至編集技術が低度であるとすれば、撰者の主体性において集合選択された和歌そのものが拙劣であると共に、古今集全体を組み立てる構造の全貌と部分も、不備粗悪の結果を招くで

あろう。それ故に、古今集の内容をなす一首々々の和歌が、それぞれ良質であり、千百首の和歌集団の組織が優秀であり、内外ともに具足した状態において初めて、古今集は、優良な歌集的文学作品たる条件を満足させるものといえるであらう。

こうした理論からすると、古今集の一首々々を詠出した詠者と、これらの和歌を集合し選択し、分類し排列することによって、全体的組織構造を創作した撰者の文芸的活動とが、当然、問題視されなければならない。従って、古今集の認識は、まず、誰がどんな歌を作り、その歌は、文芸としての鑑賞に耐え得るかどうか。又、撰者は、組織構造の全体と部分を、いかに巧緻に作り得たかという二点に、焦点が絞られて来る。本注釈書において、一首々々の注解を精密にほどこし、同時に、組織構造をも丹せ解明したのは、以上の如き考えに基づくからである。

古今集の成立

古今集はなぜ編纂されたか——という疑問に答えるものは、まず、古今集の序文の記事である。古今集は、醍醐天皇の勅命で、友則・貫之・躬恒・忠岑の四人が直接編纂した勅撰和歌集である。従って、下命者である醍醐天皇が、勅撰和歌集編纂の必要性を痛切な問題としておられなかったならば、古今集は存在しなかったであらう。では、何が故に、醍醐天皇は、勅撰和歌集の必要を認められたか。仮名序に、「いにしへのことをも忘れし、ふりにしことをも興したまふとて」とあり、真名序には、「思_レ繼_ニ既絶之風_一欲_ニ興_ニ久疲之道_一とあって、久しく癡絶していたいにし

えのしきたりの復興を意図され、それを施政の根本方針とされていた。その根拠は、寛平九年（弘治）皇位継承に際して、先帝宇多天皇からおくられた「寛平遺戒」にあると思われるが、天皇の復古的政策は、特に、学問文芸の復興に、即位の次年昌泰元年（弘治）、紀長谷雄が群書治要を天皇に授けたのが、講書の始めであり、同三年には、

右大臣菅原道真に、祖父清公以下三代の家集（菅家集・菅相公集・菅家文集）を奉らしめられたり、嵯学院を大学寮の南曹とされたり、翌延喜元年、文章博士三善清行の請を容れ、昌泰四年を延喜元年に改元、左大臣藤原時平から、日本三

代実録・延喜格を献上させ、延喜四年には、藤原春海等をして宣陽殿で日本紀を講ぜしめられたりしている。又、古今集奏上の延喜五年（弘治）には、左大臣時平等に命じて延喜式を撰はしめられ、先年献上させられた延喜格を施行されてもいる。これら一連の活動を見ると、新政の基盤として、いにしえを回顧し、取って以て役立つものであれば、

久癡之道を興さんとの考えを持たれたように推測される。古今集は、まさに、こうした醍醐天皇の文化的政治政策の路線上に浮かびあがった一つのアイディアから出発したものと、見る事ができるであらう。

この間の事情は、撰者たちにも了解されていたとみえ、「いにしへの代々のみかど、春の花のあした、秋の月の夜ごとに、さぶらふ人々を召して、ことにつけつつ、歌を奉らしめたまふ。あるは、花をそふとて、たよりなき所にまどひ、あるは、月を思ふとて、しるべき園に迎れる心々を見たまひて、さかし愚かなりとしろしめけむ」（仮名序）とい、古代における和歌は、君臣和楽、賢愚批判の具に供せられたとし、近代和歌の墮落と対比対照させる両序の記述態度を導き出している。近代の和歌が、個人的情意を満足させることに専らな現状を歎き、古代和歌の在り方に復帰すべきとする両序の思想は、醍醐帝の文物復興の精神を、和歌の上に置いて眺めた結果と見られるのである。

従つて、古今集は、政治的教誡的な目的をもつて創作されたものだとする見解は、確かに成り立つ。しかし、古今集は、群書治要・延喜格・三代実録の如き、政治的・歴史的文献とは異なり、晋家々集の如き文芸書である。復古的政策の一環として生み出されたにせよ、古今集のあり方は、あくまでも、文芸作品の属性を失ひ、文芸の領域からはみ出す性質のものではない。むしろ、文芸復興の面における醍醐天皇のモニメンタルな遺産として、受け取れる性格のものである。

こうした天皇の意志発動によつて、古今集編纂の第一歩が踏み出されたのであったが、これを受けた撰者たちは、

編纂の精神をいかに具体化するかを考慮し、その実務的活動に移る必要があった。真名序のみの記載であるが、四人の撰者等が「各献三家集並古今旧歌、曰統万葉集」とある。真名序を楯に取ると、撰者たちの編纂の実際は、初期・

後期の二期に分かれ、初期において統万葉集を、後期において古今集を編纂したことになる。仮りに、この真名序の記述に従うならば、初期においては、家集と旧歌とを献上させてこれととり纏め、統万葉集と銘名して奏上したことになる。そのうち、「家集」とあるのは、当時、又は、それよりやや年代をさかのぼった六歌仙時代頃の特定歌人の家集であつたかに想像される。それは、「家集」と「古今旧歌」とが区別して書かれているからで、「旧歌」という以上、延喜当代の歌は指さす、むしろ、読人不知時代頃の歌を指すと思われるからである。統万葉集の实体がどのようなものであるか、今日、確証のある文献は伝わっていないが、久曾神昇博士は、古筆切「緑色紙」がそのおもかげを伝えているものではないかと推定しておられる。それはとにかく、ここで問題となるのは、「統万葉集」という名称である。万葉集に続いた歌集という意味には、復古的なものがあり、万葉集に依存する心理が窺われる。この統万葉

集は、いったん献上されたが却下され、改編して再度奏上された。その場合、「部類所奉之歌」勸為二十巻、名曰古今和歌集」というのであるから、続万葉集には、今見る古今集の如く、部類分けも施さず、二十巻の種別も無かったことになるであらう。又、集の名称も、「続万葉集」とは異り、「古今和歌集」という自主的で独立性を持ったものに変更されたことになる。すると、続万葉集返却を境に、古今集の編集方針に変化が生じたものと見なければならぬ。どのように変化したかといえば、万葉集依存の集名を独自性を有する「古今和歌集」に切り変えることにより、同じ復古でも、現代を主体とした上での過去とのつながりという、はっきりした意識に立つこと、又、部類部立なきものから、確たる類別の体系あるものへ移行することであった。これらのことは、「古今和歌集」の集名と、古今集の内部に整然とした組織構造の存在が認められることによって、容易に推測されるのである。従って、古今集に反映した復古精神は、古代への盲従でなく、現実を踏まえつつ過去を眺め、その伝統を主体的に受けとめ、それを当代に生かすことによって得られた成果だと見ることができる。それは、仮名序に、「貫之らが、この世に同じく生まれて、この事の時にあへるをなむ喜びぬる。人麿なくなりたれば、歌のこととどまれるかな。」といひ、万葉集の人麿を敬慕しながらもなお、貫之らの行なつた古今集の編集事業の効果を自負していることから、了解される。その自信は、やがて「歌のさまを知り、ことの心を待たらむ人は、大空の月を見るがごとくに、いにしへを仰ぎて、今を恋ひざらめかかも」の大抱負に至るのである。続万葉集に序文があったかどうかは不明であるが、あったとしても、貫之は、これほど自信に満ちた抱負を述べるに至らなかつたに相違ない。それは、古今集におけるほど、自主性が確立しておらず、創造した作品にも不備の点が残っていたからである。

今日、古今集といえは、専ら後期において編集し直された勅撰集を指すが、古今集が成立するまでの過程において、数万葉集の予行的編集が行なわれ、それを踏み台として、精巧な古今集の誕生を見たと考えて然るべきかと思う。さもなくば、古今集が余りにも洗練巧緻の内容形態を持ち過ぎているからである。

古今集は、このように、醍醐天皇の復古主義的政策を根源として生まれたといえるが、古今集そのものと直結して思考した場合、寛平字多天皇時代から、宮廷並びに貴族の邸宅などで催された歌合の盛行とも、更にさかのぼって、清和天皇の貞観時代頃からきざし始めたわが国文化一般の国風化の影響とも、関係を有するものと考えなくてはならない。

古今集成立までの時期において行なわれた歌合は、在民部卿家歌合以下余り多くを見出すことはできないが、時代を経るに従って、その数と質との増強が目立って来、寛平字多帝の時期になると、宮廷遊戯の一つに数えられるに至った。しかし、歌合は、左右二首の和歌を番わすことによって、優劣を競う室内競技であって、歌合の場における和歌は、勝つための目的を目安に創作される。その場合、優劣の判定は、衆議判的な大衆批判によってなされたので、消極的には、欠点のない万人向きの和歌とならざるを得なくなり、個人的好みや傾向は意識的に避けられるようになる。後世、曾祿好忠の如き個性の強い歌人が、多人数によって構成される歌会や、歌合や、歌壇に容れられず、その埒外に異端者として放逐された例にも見られるように、言わず語らずの裡に、大衆歌人の中に芽生えた和歌に対する考え方は、没個性的な形式的なものであった。歌合はまた社交の場でもあり、仮名序でいう「心々を見たまひて、さかし愚かなりとしろしめしけむ」場でもあった。歌合には、このように、大衆批判的な、社交的な、あるいは君臣和